

陳情第70号	受理年月日	令和7年12月1日
付託委員会	保健福祉子ども委員会	
件名	介護事業所の維持、介護従事者の処遇改善を求める陳情について	

要旨

介護保険制度の開始から25年。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面しており、2024年の倒産・休廃業件数は784件と過去最多となった。倒産も過去最多の172件、特に小規模事業者の淘汰が加速している。介護現場の人手不足は深刻さを増しており、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示しているが、有効な対策は講じられていない。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024年度の全産業平均との賃金格差は8万3,000円で、前年度の月額6万9,000円から大幅に広がっている。市民が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される介護保険制度の実現には、介護保険制度の抜本改善と国の財政支援の強化、介護職員の大幅な処遇改善が不可欠である。しかし、国の支援は遅々として進まず、このままでは地域で介護を必要とする市民や介護従事者及び介護事業者が置き去りにされ、地域介護が崩壊することが危惧される。現に、2019年から2024年までの6年間で、北九州市の介護サービス利用者は2,220人増え、訪問介護事業所数は22件減少している。

こうした状況の中、私たちは貴職とともに国に向けて改善の声を上げていく所存だが、当面の対策として北九州市独自の財政支援等の対策を講じていただくことを求め、下記のとおり陳情する。

1. 住民が安心して必要な介護を受けられるよう、介護サービス提供体制の拡充と介護事業を存続・拡充するために、北九州市として介護従事者の処遇改善をはじめ介護事業所への財政支援を行うこと。

2. 北九州市内の介護事業所の経営実態や介護従事者の労働や処遇の実態について調査し必要な対策を講じること。

なお、今年9月より取り組んだ「保険制度の抜本改善と介護職員の大幅な処遇改善を行うことを国に求める請願署名」には、北九州の107ヶ所

(続く)

の介護事業所からの賛同と15件の苦難の声が寄せられた。主には「ヘルパー不足、原因是仕事の内容と賃金が見合ってない」「責任の重さと過酷な業務のわりに報酬が低すぎる」「収入格差の是正をしないと人手不足は解消されない」「職員の処遇を改善したいが国からの補助金も少なく実現できない」「処遇改善がなければ介護現場は崩壊し、利用者、職員共に路頭に迷う」といった複数の切実な声が寄せられたことを追記する。